

持続可能な地域交通の確保に向けた取組

北海道総合政策部交通政策局交通企画課

■ 地域公共交通計画

道では、将来にわたり持続可能な地域交通の確保を図るため、令和3年度からの3年間で地域の関係者と連携・協力しながら、道内14の地域で広域的な地域公共交通計画を策定。

計画に基づき、各地域の法定協議会において、地域の実情を踏まえた検討を重ね、運手確保、利用促進、利便性向上に向けた取組のほか、バス路線の最適化について、地域の関係者と共に取り組むこととしている。

【 計画における最適化についての記載 】

・協議会やエリア別検討会での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者連携を推進し、広域交通の最適化を図る。（上川地域）

・協議会総会や幹事会、分科会等での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通等の維持及び維持可能な移動手段の確保のための最適化を図ります。（胆振地域）

・広域交通ネットワークの役割及び今後の維持・確保の方針に基づく取組を推進するとともに、地域の関係者が共通認識を持ち、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直しを行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。（釧路・根室地域）

など、各地域の計画において同様の記載

■ 最適化の事例（詳細は別紙）

- 上川地域（旭川市～名寄市エリア、旭川市～上川町エリア）R6～
広域幹線の競合解消、市町内路線との一体的な最適化、ＪＲ駅の交通結節化
- オホーツク地域（遠軽町・湧別町・紋別市）R7～【予定】
広域幹線（２社）の競合解消、バスターミナルの交通結節化
- オホーツク地域（北見市・美幌町・津別町）R7～【予定】
広域幹線の競合解消、広域路線と市町内路線との乗継利便性向上

取組事例

1 上川地域における利便増進実施計画の策定

(1) 計画策定の経過

上川地域では地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画の策定を契機とし、バス路線の持続性確保や地域交通の最適化に向けた検討を深化させ、道内では初めてとなる広域的な利便増進実施計画を令和6年7月に策定した上で、計画に基づくバス路線の運行を同年10月から開始。

(2) 計画のポイント

- ・広域幹線や市町村内路線間の競合解消
 - ・交通モード間の接続性の改善
- 関係者間による地域交通の最適化

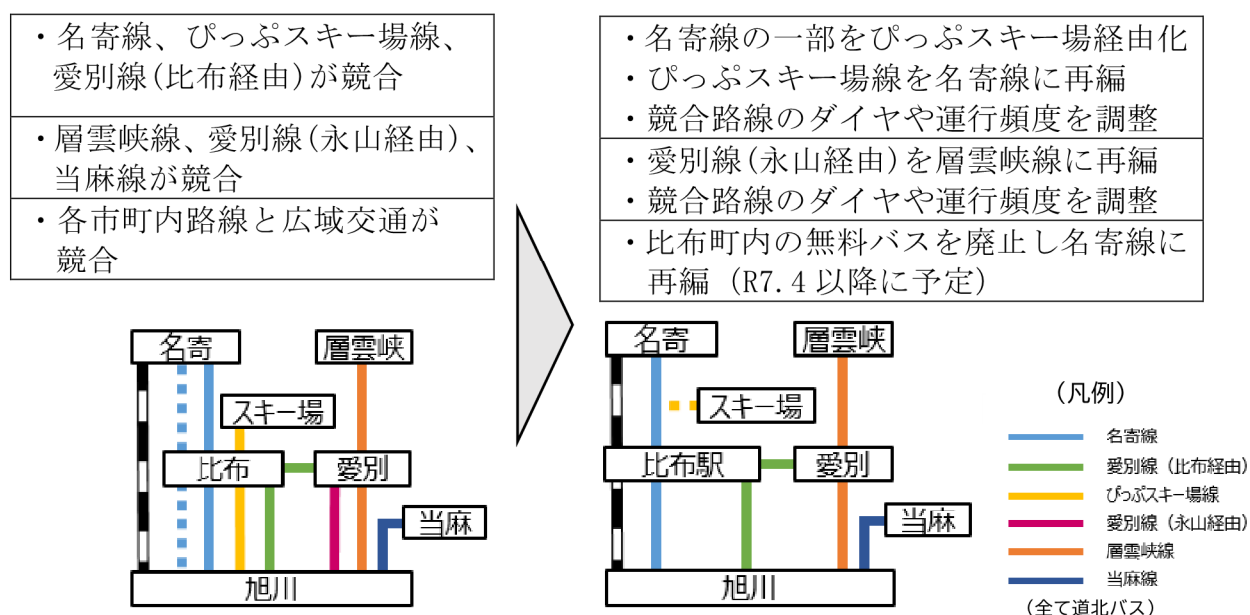
(3) 計画の概要

ア 策定主体及び実施期間

- ・北海道上川地域公共交通活性化協議会（道、国、市町、交通事業者、有識者）
- ・令和6年10月～令和10年3月

イ 計画に掲げる主な取組

① 最適化



② 利便性確保

接続性の改善	・名寄線、愛別線を比布駅経由に変更(新たな交通結節化) ・当麻線を旭川駅発着とし旭川駅への接続経路の改善
利用環境改善	・バス車両へのWi-Fi導入による車内環境の充実 ・比布駅に、バスとJRの時刻表示とともに、バスの運行状況を表示するデジタルサイネージを設置

ウ 計画の策定による効果など

- ・当該エリアの最適化による欠損の圧縮
- ・利便増進特例により国及び道の支援額増
- ・運転手不足への対応(数名程度)